

令和 2 年 11 月 20 日	
資 料 提 供	
担当課	畜産課 担当:筒井・平井
電話番号	073-441-2924(直通)

高病原性鳥インフルエンザ発生予防のための 緊急消毒を実施します

令和 2 年 11 月 5 日、香川県において、国内の家きん飼養農場では今冬初となる高病原性鳥インフルエンザが発生し、その後続発しております。

本県では、平素より家きん飼養農場に対して消毒の徹底や野生動物の侵入防止等の対策を行うよう指導しているところですが、今回の発生を踏まえ、より一層の発生予防に万全を期するため、以下のとおり消石灰を配付し、緊急消毒を実施します。

- 1 対象農場 100羽以上の家きん*を飼養する農場（県内全域）
（※ 鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥）
- 2 農場数 60農場
- 3 飼養羽数 約56万羽
- 4 消毒薬 消石灰
- 5 配付方法 11月27日から県内JAグループにより配付
- 6 消毒方法 鶏舎周囲及び養鶏農場外縁部への消石灰の散布

◎報道機関の皆様へ

家きん飼養農場への立入取材は、防疫上の観点から、お控えくださいますようお願いいたします。写真が必要な場合は、ご連絡いただければ県から提供します。

家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は国内で報告されていません。